

「第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）」の策定について

（1）趣旨

「福山市ネウボラ事業計画」の計画期間が、2024年度（令和6年度）で終了することに伴い、当該計画の実施状況等を検証するとともに、「こども基本法」において、策定の努力義務が課されている市町村こども計画と一体の計画として、「第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）」を策定する。

（2）計画の内容

全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができ、る「こどもまんなか社会」を目指し、子ども・若者に対する支援施策の方向性について定めるもの。

（3）計画の期間

2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）

（4）審議・意見の聴取方法等

ア 社会福祉審議会児童福祉専門分科会への諮問

イ 子ども及び保護者に対する生活実態・ニーズ調査の実施

※「生活実態調査」及び「ニーズ調査」の結果については、福山市子ども企画課ホームページを参照（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kodomo-kikaku/>）

ウ 子ども・若者、子育て当事者への意見聴取

エ パブリックコメントの実施

（5）策定のスケジュール

「第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）策定スケジュール（予定）」を参照

第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）策定スケジュール（予定）

区 分	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)											
	7月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実態・ニーズ調査	子ども及び保護者に対する生活実態・ニーズ調査実施・集計・分析		子ども及び保護者に対する生活実態・ニーズ調査考察		こども・若者世代実態調査実施・集計・分析								
計画策定			骨子の検討				素案の検討					最終調整	計画策定
社会福祉審議会			◎全体会 諮問)				◎専門分科会 審議)			◎専門分科会 審議)		◎◎専門分科会 審議)	
意見の反映					子ども等への意見聴取					パブリックコメント			
				子ども未来づくり100人委員会（2か月に1回程度開催）									

※スケジュールが変更となる場合がある。